

観光第 150 号

令和 3 (2021)年 8 月 1 日

各 団 体 の 長 様

栃木県産業労働観光部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について（依頼）

本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では新規感染者数の急増を受けて本日開催した第 58 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、飲食店における営業時間の短縮への協力要請を県内全市町に広げるとともに、1,000 m²以上の遊興施設、劇場、観覧場などにおいても営業時間短縮の協力をお願いすることとしました。

つきましては、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長から各団体宛での通知を別添のとおりに送付しますので、貴団体会員等に対する周知について御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

観光交流課 総括課長補佐

担当：長

TEL：028-623-3209